

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大阪市大腸がん検診受診者ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康局健康推進部健康づくり課（成人保健グループ）、各区保健福祉センター	
個人情報ファイルの利用目的	大阪市大腸がん検診受診の記録を管理するため	
記録項目	1整理番号, 2スクランブル, 3カナ氏名, 4漢字氏名, 5生年月日, 6年齢, 7受診日年齢, 8性別, 9続柄, 10郵便番号, 11住所, 12自宅電話番号, 13携帯電話番号, 14受診日, 15会場, 16医療機関コード, 17医療機関, 18受診場所, 19種別区分, 20受診区分, 21総合判定, 22請求年月, 23健康保険証種類, 24個人情報（電話番号及び携帯番号）の利用についての同意, 25費用区分, 26無料区分, 27時間区分, 28月報処理日, 29個人票番号, 30血便, 31便の状態, 32便秘・下痢, 33便秘・下痢繰り返し, 34お腹の痛み, 35痔の病気, 36胃腸の病気, 37血縁者大腸がん, 38血縁者大腸ポリープ, 39血縁者胃がん, 40検診受診歴, 41検診受診歴（いつ）, 42検診受診歴（どこで）, 43検診受診歴（検査内容）, 44検診受診歴（検査結果）, 45便潜血検査結果1回目, 46採便日1回目, 47便潜血検査結果2回目, 48採便日2回目, 49要精検者検診結果, 50精検紹介, 51精検照会（区）, 52精検照会（局）, 53アンケート, 54フォロー	
記録範囲	大阪市大腸がん検診を受診した者	
記録情報の収集方法	受診者本人が記載し、受診した医療機関が判定した結果を追記した個人票等を基に収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	